

自己資本比率規制の第3の柱（単体・連結）

定性的な開示事項

■信用リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は信用リスクを管理すべき最重要リスクであると認識しています。与信業務にあたっては、貸出審査部門と営業推進部門を分離して厳格な審査体制をとるとともに、基本理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促しています。

また、信用リスクについては、地域密着型金融の推進に基づく日常的なモニタリング（業況把握）が反映された内部格付制度の利用や厳格な自己査定を実施することにより、リスクを確実に認識・評価・計測する態勢を構築しており、リスクの評価については、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、自己査定の際債務者区分別・業種別・大口と信先の管理などさまざまな視点からの分析に注力するとともに、中小企業の資金繰り安定化を念頭に置き、大口化及び特定業種への偏った融資の抑制に努めています。

認識・評価・計測されたリスクについては、ALM会議等にて協議・検討を行い、経営会議に対して適宜報告を行っています。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、自己資本比率規制に定められた信用リスクを軽減する措置のことです。自己資本比率の算定にあたり、信用リスクの軽減が図られている資産等に適用される担保や保証は、金融庁告示に定める適格金融資産担保や保証等を指します。当金庫は貸出に際し、資金使途・返済原資・財務内容・事業環境・経営者の資質等さまざまな角度から与信審査を行っており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置づけとして取り扱っています。与信審査の結果、担保や保証が必要となった場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど、適切な取り扱いに努めています。また、当金庫が扱う担保は、自金庫預金積金・有価証券・不動産等です。保証は、人的保証・信用保証協会保証・政府関係機関保証・民間保証機関保証等が該当しますが、担保・保証の手続きに際しては、当金庫が定める事務取扱要領や規程等により、適切な事務取扱、並びに適正な評価・管理を行っています。

なお、預金担保については、お客さまが手形貸付・割引手形・証書貸付・当座貸越・債務保証などの取引に関して期限の利益を失われた場合、当該与信取引の範囲において預金相殺等を行うことがありますが、この場合、当金庫が定める各種約定書や規程・要領等に基づき、法的に有効である旨を確認しています。

■証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

証券化取引の役割としては、一般的に証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて経営会議に諮り、適切なリスク管理に努めています。また、取引にあたっては、当金庫が定める「余裕金運用規程・基準」に基づき、適正な運用・管理を行っています。

なお、信用リスク・アセットの額の算出につきましては、標準的手法を採用しています。

■オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、「内部プロセス・人・システムなどが不適切であること、もしくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失に係るリスク」のことをいいます。当金庫はオペレーショナル・リスクを上記のとおり幅広いリスクと考えており、管理体制や管理方法に関する基本方針をそれぞれについて定め、確実にリスクを認識し、評価するよう努めています。リスクについては、オペレーショナル・リスク作業部会やコンプライアンス委員会、個人情報保護対応委員会等、各種委員会にて定期的に協議・検討を行い、ALM会議や経営会議に対して適宜報告を行っています。

なお、リスクの計測につきましては、当面、基礎的手法を採用している方針です。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

市場リスクのうち、上場株式・上場優先出資証券・株式関連投資信託等にかかるリスクの認識については、時価評価及び株式VaR（予想最大損失額）による計測を行い、複合的なリスク分析を実施しています。

一方、非上場株式や出資、子会社・関連会社株式などについても、当金庫が定める「余裕金運用規程・基準」や「市場関連リスク管理基準」などに基づいて厳格な運用・管理を行っており、市場リスクの評価や管理を適切に行っています。

なお、認識・評価・計測されたリスクについては、ALM会議等にて協議・検討を行い、経営会議に対して適宜報告を行っています。また、これら取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適切な処理を行っています。

■リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動により、保有する資産・負債の価値（現在価値）や、生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、当金庫では、すべての金利感応資産・負債を管理対象として金利リスクを計測しています。また、金利リスクのうち、銀行勘定の金利リスク（IRRBB）について、月次で計測し定期的なモニタリングを行っています。また、計測結果については、毎月開催するALM会議に報告しています。

■金利リスクの算定手法の概要

- 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
 - 流動性預金に割り振られた金利改定の平均満期 1.25年
 - 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 4年
 - 流動性預金への満期の割り当て方法及びその前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提
考慮していません。
 - 複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しており、通貨間の相関等は考慮していません。
 - スプレッドに関する前提
考慮していません。
 - 内部モデルの使用等、 Δ EVEと Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
該当ありません。
 - 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVE及び Δ NIIの算定方法に変動はありません。
 - 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当期の重要性テストは、基準値である自己資本の20%を超えていますが、当金庫では重要な管理指標と認識しており、その他リスク指標も併せて複合的にリスクを把握し適切に管理しています。
- 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
 - 当金庫では主にVaRを用い、金利による時価変動リスク量を計測しています。VaRの算定にあたっては、過去の金利データ（観測期間）から算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しており、主な計測条件は、預貸金が観測期間5年、信頼区間99%、保有期間1年、有価証券等が観測期間1年、信頼区間99%、保有期間6ヵ月の分散共分散法を採用しています。
 - また、自己資本の充実度の評価やストレス・テストの実施にあたり、過去のストレス事象発生時や、過去一定期間における金利上昇幅を参考に、当金庫全体への金利リスクの影響を定期的に検証しています。

自己資本比率規制の第3の柱（単体）

自己資本とリスク・アセット

単位：百万円

項目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	31,569	32,065
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,151	3,078
うち、利益剰余金の額	28,480	29,048
うち、外部流出予定額 (△)	62	61
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	611	682
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	611	682
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	32,181	32,747
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	173	157
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	173	157
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	287	414
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	460	571
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	31,720	32,175
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	320,666	312,916
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	14,286	13,940
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	334,953	326,857
自己資本比率		
自己資本比率 (イ) / (ニ)	9.47%	9.84%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しています。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しています。

自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円

	2021年度		2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	320,666	12,826	312,916	12,516
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	302,630	12,105	295,824	11,832
ソブリン向け	4,471	178	4,086	163
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	52,589	2,103	54,622	2,184
法人等向け	97,869	3,914	97,605	3,904
中小企業等向け及び個人向け	86,962	3,478	80,569	3,222
抵当権付住宅ローン	15,876	635	13,642	545
不動産取得等事業向け	24,978	999	24,731	989
三月以上延滞等	866	34	987	39
信用保証協会等による保証付	1,951	78	2,486	99
その他	17,065	682	17,092	683
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	18,036	721	17,092	683
ルック・スルー方式	18,036	721	17,092	683
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,286	571	13,940	557
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	334,953	13,398	326,857	13,074

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、地方公共団体金融機構、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いとなっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け（「国際決済銀行等向け」を除く）」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」において、リスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. オペレーショナル・リスク相当額の算定には、基礎的手法を採用しています。
オペレーショナル・リスク相当額＝粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%÷直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
6. 単体総所要自己資本額は、単体自己資本比率の分母の額に4%を乗じて算出しています。

自己資本調達手段・資本の充実度の評価方法の概要（単体・連結）

自己資本は主にコア資本に係る基礎項目で構成されており、当金庫は出資金により資本を調達しているほか、内部留保による資本の積み上げにより、自己資本の充実を図っています。

当金庫の自己資本の充実度については、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を確保しています。

今後につきましてもこれまでと同様に、収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益によって資本の積み上げを行い、自己資本を充実させることを第一義的な施策と考えています。

自己資本比率規制の第3の柱（単体）

信用リスクに関する事項 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

単位：百万円

区分	信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
国 内	964,337	958,769	407,111	418,243	217,205	207,884	-	-	3,502	2,754
国 外	11,500	11,000	-	-	11,500	11,000	-	-	-	-
地域別合計	975,837	969,769	407,111	418,243	228,705	218,884	-	-	3,502	2,754
製 造 業	45,261	43,644	22,093	20,510	22,904	22,903	-	-	1,131	627
農 業、林 業	486	440	486	439	-	-	-	-	1	0
漁 業	113	110	113	110	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	1,017	513	117	113	900	400	-	-	-	-
建 設 業	39,427	39,239	32,821	33,034	6,606	6,205	-	-	240	247
電気・ガス・熱供給・水道業	9,603	9,981	1,389	1,568	8,203	8,403	-	-	-	-
情 報 通 信 業	4,227	4,155	452	433	3,706	3,703	-	-	-	-
運輸業、郵便業	20,835	20,056	9,829	9,653	11,005	10,403	-	-	3	112
卸売業、小売業	32,660	32,884	27,644	27,771	5,015	5,112	-	-	89	85
金融業、保険業	422,488	421,855	65,215	74,407	35,331	33,806	-	-	10	10
不 動 産 業	61,083	61,753	44,859	44,939	16,223	16,813	-	-	83	45
物 品 賃 貸 業	5,105	5,045	1,101	1,041	4,003	4,003	-	-	327	325
学術研究、専門・技術サービス業	2,991	2,817	2,691	2,517	300	300	-	-	-	-
宿 泊 業	19,378	19,777	19,378	19,777	-	-	-	-	1,111	743
飲 食 業	6,447	6,524	5,944	6,021	500	500	-	-	78	75
生活関連サービス業、娯楽業	6,167	5,971	6,149	5,953	-	-	-	-	90	274
教育、学習支援業	758	712	758	712	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	11,153	11,823	10,753	11,423	400	400	-	-	107	-
その他のサービス	28,314	25,105	11,507	11,105	16,786	13,979	-	-	5	5
国・地方公共団体等	109,366	103,577	12,548	11,627	96,818	91,950	-	-	-	-
個 人	131,138	134,964	131,138	134,964	-	-	-	-	221	200
そ の 他	17,811	18,815	116	116	-	-	-	-	-	-
業 種 別 合 計	975,837	969,769	407,111	418,243	228,705	218,884	-	-	3,502	2,754
1 年 以 下	158,782	130,058	40,735	33,806	20,548	9,742	-	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下	199,832	178,414	35,579	20,261	26,253	31,138	-	-	-	-
3 年 超 5 年 以 下	49,779	54,249	31,250	20,213	18,365	13,569	-	-	-	-
5 年 超 7 年 以 下	54,659	65,687	30,243	29,335	24,209	36,352	-	-	-	-
7 年 超 10 年 以 下	122,112	115,520	75,869	77,588	46,242	28,932	-	-	-	-
10 年 超	293,599	344,285	192,513	236,135	93,086	99,150	-	-	-	-
期間の定めのないもの	97,070	81,554	918	902	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	975,837	969,769	407,111	418,243	228,705	218,884	-	-	3,502	2,754

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、未収利息、固定資産、現金などの資産が含まれます。
 4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

10ページの「貸倒引当金内訳」をご参照ください。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

単位：百万円

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	目的使用		その他		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
国内	4,943	5,826	5,826	4,768	564	1,253	4,378	4,572	5,826	4,768		
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地域別合計	4,943	5,826	5,826	4,768	564	1,253	4,378	4,572	5,826	4,768		
製造業	1,319	1,538	1,538	862	167	847	1,152	690	1,538	862	-	198
農業、林業	8	6	6	3	1	-	7	6	6	3	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	470	299	299	326	212	-	258	299	299	326	-	0
電気・ガス・熱供給・水道業	-	4	4	3	-	-	-	4	4	3	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	33	90	90	100	-	-	33	90	90	100	-	-
卸売業、小売業	600	559	559	428	80	1	519	557	559	428	-	-
金融業、保険業	8	6	6	2	-	-	8	6	6	2	-	-
不動産業	870	943	943	920	38	11	832	931	943	920	-	-
物品賃貸業	281	283	283	282	-	-	281	283	283	282	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	9	10	10	13	-	-	9	10	10	13	-	-
宿泊業	928	1,678	1,678	1,521	1	281	926	1,396	1,678	1,521	2	53
飲食業	86	77	77	73	6	1	80	75	77	73	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	29	59	59	100	27	5	1	54	59	100	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	134	121	121	10	0	103	134	17	121	10	-	-
その他のサービス	20	20	20	14	6	-	14	20	20	14	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	127	111	111	87	22	-	104	111	111	87	4	6
その他資産	14	15	15	15	-	-	14	15	15	15		
合計	4,943	5,826	5,826	4,768	564	1,253	4,378	4,572	5,826	4,768	7	257

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位：百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2021年度		2022年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	294,854	-	274,787
10%	-	58,537	-	58,341
20%	21,801	258,124	68,159	268,942
35%	-	45,776	-	32,507
50%	80,371	2,896	49,644	1,739
75%	-	99,749	-	101,556
100%	2,303	110,170	1,900	111,000
150%	-	131	-	150
200%	-	-	-	-
250%	-	1,120	-	1,036
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	104,475	871,362	119,705	850,064

- (注) 1. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、(株)格付投資情報センター (R & I)、(株)日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) 等を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとの適格格付機関の使い分けはしていません。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー (経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位：百万円

	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,573	1,461	41,884	55,363	-	-

(注) 信用リスク削減手法における適格金融資産担保は、簡便手法を用いて算出しています。

自己資本比率規制の第3の柱（単体）

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価等

単位：百万円

	2022年3月末		2023年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	588	588	520	520
非上場株式等	3,384	3,384	3,385	3,385
合計	3,973	3,973	3,906	3,906

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位：百万円

	2021年度	2022年度
売却益	34	25
売却損	32	-
償却	-	-

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

	2022年3月末	2023年3月末
評価損益	103	116

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

	2022年3月末	2023年3月末
評価損益	-	-

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単位：百万円

	2021年度	2022年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	17,682	16,660
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

金利リスクに関する事項

単位：百万円

IRRBB 1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		ΔEVE				ΔNII			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
1	上方パラレルシフト	18,253	19,086	0	0	0	0	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	1,431	1,094	1,431	1,094	1,431	1,094
3	スティープ化	16,788	17,275						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	18,253	19,086	1,431	1,094	1,431	1,094	1,431	1,094
		ホ				ヘ			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
8	自己資本の額	32,175		32,175		31,720		31,720	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しています。

自己資本比率規制の第3の柱（連結）

自己資本とリスク・アセット

単位：百万円

項目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	31,904	32,419
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,151	3,078
うち、利益剰余金の額	28,815	29,403
うち、外部流出予定額（△）	62	61
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0	△ 0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	611	682
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	611	682
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	32,515	33,102
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	173	157
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	173	157
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	287	415
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	461	573
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)） (ハ)	32,054	32,529
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	320,618	312,847
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	14,279	13,933
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	334,898	326,780
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	9.57%	9.95%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しています。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しています。

自己資本比率規制の第3の柱（連結）

連結における自己資本の充実度等については下記のとおりです。各数値の算出・計表の作成方法、また、各リスクの管理態勢等については単体のそれに準じています。

自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円

	2021年度		2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	320,618	12,824	312,847	12,513
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	302,582	12,103	295,754	11,830
ソブリン向け	4,471	178	4,086	163
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	52,589	2,103	54,622	2,184
法人等向け	97,869	3,914	97,605	3,904
中小企業等向け及び個人向け	86,962	3,478	80,569	3,222
抵当権付住宅ローン	15,876	635	13,642	545
不動産取得等事業向け	24,978	999	24,731	989
三月以上延滞等	866	34	987	39
信用保証協会等による保証付	1,951	78	2,486	99
その他	17,017	680	17,022	680
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	18,036	721	17,092	683
ルック・スルー方式	18,036	721	17,092	683
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,279	571	13,933	557
ハ. 連結総所要自己資本額（イ+ロ）	334,898	13,395	326,780	13,071

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことです。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、わが国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、地方公共団体金融機構、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いとなっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け（「国際決済銀行等向け」を除く）」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」において、リスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. オペレーショナル・リスク相当額の算定には、基礎的手法を採用しています。
 オペレーショナル・リスク相当額＝粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%÷直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
 6. 連結総所要自己資本額は、連結自己資本比率の分母の額に4%を乗じて算出しています。

信用リスクに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

単位：百万円

区 分	信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
国 内	964,339	958,752	407,111	418,243	217,205	207,884	-	-	3,502	2,754
国 外	11,500	11,000	-	-	11,500	11,000	-	-	-	-
地 域 別 合 計	975,839	969,752	407,111	418,243	228,705	218,884	-	-	3,502	2,754
製 造 業	45,261	43,644	22,093	20,510	22,904	22,903	-	-	1,131	627
農 業、林 業	486	440	486	439	-	-	-	-	1	0
漁 業	113	110	113	110	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	1,017	513	117	113	900	400	-	-	-	-
建 設 業	39,427	39,239	32,821	33,034	6,606	6,205	-	-	240	247
電気・ガス・熱供給・水道業	9,603	9,981	1,389	1,568	8,203	8,403	-	-	-	-
情 報 通 信 業	4,227	4,155	452	433	3,706	3,703	-	-	-	-
運輸業、郵便業	20,835	20,056	9,829	9,653	11,005	10,403	-	-	3	112
卸売業、小売業	32,660	32,884	27,644	27,771	5,015	5,112	-	-	89	85
金融業、保険業	422,488	421,855	65,215	74,407	35,331	33,806	-	-	10	10
不 動 産 業	61,083	61,753	44,859	44,939	16,223	16,813	-	-	83	45
物 品 賃 貸 業	5,105	5,045	1,101	1,041	4,003	4,003	-	-	327	325
学術研究、専門・技術サービス業	2,991	2,817	2,691	2,517	300	300	-	-	-	-
宿 泊 業	19,378	19,777	19,378	19,777	-	-	-	-	1,111	743
飲 食 業	6,447	6,524	5,944	6,021	500	500	-	-	78	75
生活関連サービス業、娯楽業	6,167	5,971	6,149	5,953	-	-	-	-	90	274
教育、学習支援業	758	712	758	712	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	11,153	11,823	10,753	11,423	400	400	-	-	107	-
その他のサービス	28,294	25,086	11,507	11,105	16,786	13,979	-	-	5	5
国・地方公共団体等	109,366	103,577	12,548	11,627	96,818	91,950	-	-	-	-
個 人	131,138	134,964	131,138	134,964	-	-	-	-	221	200
そ の 他	17,833	18,817	116	116	-	-	-	-	-	-
業 種 別 合 計	975,839	969,752	407,111	418,243	228,705	218,884	-	-	3,502	2,754
1 年 以 下	158,782	130,058	40,735	33,806	20,548	9,742	-	-	-	-
1年超3年以下	199,832	178,414	35,579	20,261	26,253	31,138	-	-	-	-
3年超5年以下	49,779	54,249	31,250	20,213	18,365	13,569	-	-	-	-
5年超7年以下	54,659	65,687	30,243	29,335	24,209	36,352	-	-	-	-
7年超10年以下	122,112	115,520	75,869	77,588	46,242	28,932	-	-	-	-
10 年 超	293,599	344,285	192,513	236,135	93,086	99,150	-	-	-	-
期間の定めのないもの	97,072	81,537	918	902	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	975,839	969,752	407,111	418,243	228,705	218,884	-	-	-	-

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、未収利息、固定資産、現金などの資産が含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単位：百万円

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	2021年度	630	611	-	630	611
	2022年度	611	682	-	611	682
個 別 貸 倒 引 当 金	2021年度	4,943	5,826	564	4,378	5,826
	2022年度	5,826	4,768	1,253	4,572	4,768
合 計	2021年度	5,574	6,438	564	5,009	6,438
	2022年度	6,438	5,451	1,253	5,184	5,451

自己資本比率規制の第3の柱（連結）

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

単位：百万円

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
国内	4,943	5,826	5,826	4,768	564	1,253	4,378	4,572	5,826	4,768		
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地域別合計	4,943	5,826	5,826	4,768	564	1,253	4,378	4,572	5,826	4,768		
製造業	1,319	1,538	1,538	862	167	847	1,152	690	1,538	862	-	198
農業、林業	8	6	6	3	1	-	7	6	6	3	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	470	299	299	326	212	-	258	299	299	326	-	0
電気・ガス・熱供給・水道業	-	4	4	3	-	-	-	4	4	3	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	33	90	90	100	-	-	33	90	90	100	-	-
卸売業、小売業	600	559	559	428	80	1	519	557	559	428	-	-
金融業、保険業	8	6	6	2	-	-	8	6	6	2	-	-
不動産業	870	943	943	920	38	11	832	931	943	920	-	-
物品賃貸業	281	283	283	282	-	-	281	283	283	282	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	9	10	10	13	-	-	9	10	10	13	-	-
宿泊業	928	1,678	1,678	1,521	1	281	926	1,396	1,678	1,521	2	53
飲食業	86	77	77	73	6	1	80	75	77	73	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	29	59	59	100	27	5	1	54	59	100	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	134	121	121	10	0	103	134	17	121	10	-	-
その他のサービス	20	20	20	14	6	-	14	20	20	14	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	127	111	111	87	22	-	104	111	111	87	4	6
その他資産	14	15	15	15	-	-	14	15	15	15		
合計	4,943	5,826	5,826	4,768	564	1,253	4,378	4,572	5,826	4,768	7	257

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位：百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2021年度		2022年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	294,854	-	274,787
10%	-	58,537	-	58,341
20%	21,801	258,124	68,159	268,942
35%	-	45,776	-	32,507
50%	80,371	2,896	49,644	1,739
75%	-	99,749	-	101,556
100%	2,303	110,172	1,900	110,982
150%	-	131	-	150
200%	-	-	-	-
250%	-	1,120	-	1,037
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	104,475	871,364	119,705	850,047

(注) 1. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、(株)格付投資情報センター (R & I)、(株)日本格付研究所 (J C R)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) 等を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとの適格格付機関の使い分けはしていません。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位：百万円

	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,573	1,461	41,884	55,363	-	-

(注) 信用リスク削減手法における適格金融資産担保は、簡便手法を用いて算出しています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

連結貸借対照表計上額及び時価等

単位：百万円

	2022年3月末		2023年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	588	588	520	520
非上場株式等	3,365	3,365	3,387	3,387
合計	3,954	3,954	3,907	3,907

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

当金庫単体と同じ数字となります。

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

当金庫単体と同じ数字となります。

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

当金庫単体と同じ数字となります。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

連結子会社にはリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーがないため、単体の開示項目をご覧ください。

金利リスクに関する事項

連結子会社の金利感応資産・負債の全体に占める割合は僅少であり、単体のリスク量とほぼ同様であることから、単体の開示項目をご覧ください。